

平成16年5月27日

株 主 各 位

神戸市東灘区魚崎浜町21番地
(本社事務所 神戸市中央区加納町4丁目4番17号)

アサヒブリテック 株式会社
代表取締役社長 寺 山 満 春

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年6月17日(木曜日)午前10時30分
2. 場 所 神戸市東灘区向洋町中2丁目13番地
神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ 3F「六甲の間」
3. 会議の目的事項
報告事項 第41期 平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで 営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第41期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」20頁に記載のとおりであります。

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

〔平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで〕

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、輸出の増加、企業収益の回復、設備投資の増加が見られ、期央から景気は緩やかな改善の傾向を示しております。その一方、雇用や個人消費への波及は未だ顕著なものとはいえ、対ドル円為替相場の変動も景気回復を阻害しかねない懸念材料となっております。

また、景況感も徐々に明るさを回復しつつあるものの、事業者一般における厳しいコスト意識は定着しております。当社は、こうした事業環境に対応すべく、個々の取引採算性評価を厳しく行うとともに、工場コストや販売管理費の節減に努め、すべての事業領域において収益体質改善に向けた引き締めを実施しました。

当社の貴金属リサイクル事業領域に関して、歯科材料分野では、治療後の歯科合金の排出量や歯科技工所による貴金属の使用量は安定した推移を示し、貴金属原材料回収量は前期を上回りました。電子材料分野では、IT業界の回復を反映し、貴金属原材料回収量は前期を上回りました。宝飾加工・製造分野でも計画した貴金属原材料回収量目標を達成しました。

当社の環境保全事業領域に関して、写真感光材料分野では、デジタルカメラ市場の一層の発展や現像液を使用しないドライ現像技術の普及により、写真廃液の処理量およびそこに含まれる銀の回収量は前期を下回りました。工場や試験研究機関等から排出される廃液等の無害化処理の分野では、廃試薬や廃油等を中心に取引量を拡大しました。なお、連結子会社である「株式会社三商」「株式会社大門」「株式会社エコマテリアル」の業績は堅調に推移しました。

当社は、埼玉工場において歯科合金スクラップ等から貴金属回収を行う設備を増強しました。また、愛媛工場において貴金属含有原料のサンプリング・分析設備を導入しました。さらに、福岡工場において液晶パネル用インジウム回収・精製のための設備を増強しました。また、中国における当社100%出資の貴金属リサイクル事業会社「上海朝日浦力環境科技有限公司」

が工場建設を完了し、マレーシアの子会社「ASAHI G&S SDN.BHD.」や当社の台湾支店とともに、中国や東南アジア地域等の顧客ニーズに対応するための体制整備を進めました。

これらの経営努力を重ねた結果、当期の売上高は34,125百万円（前期比1.5%減）、経常利益は2,118百万円（前期比4.4%増）、当期純利益は961百万円（前期比5.8%減）となりました。売上高の明細は次のとおりであります。

<売上高明細>

区 分		売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
製 品 売 上 高	金 地 金	11,552	33.9	127.3
	銀 地 金	2,849	8.3	102.4
	パ ラ ジ ウ ム	3,206	9.4	44.4
	プ ラ チ ナ	6,230	18.3	122.2
	そ の 他	4,351	12.7	97.7
	小 計	28,190	82.6	98.4
処 理 料 収 入		5,934	17.4	98.7
合 計		34,125	100.0	98.5

製品売上高は28,190百万円（前期比1.6%減）となりました。

貴金属販売単価については、パラジウムの平均販売単価が前期の水準に達しなかったものの、金・銀・プラチナの平均販売単価は前期を上回りました。

処理料収入は5,934百万円（前期比1.3%減）となりました。写真感光材料分野の廃液は減少しましたが、廃試薬等の無害化処理の処理量は伸長しました。

(2) 対処すべき課題

企業部門を中心として景況感は徐々に回復してきているとともに、わが国の企業経営における環境意識の高まりは顕著であり、資源循環やゼロエミッションに向けての活動は年々活発になってきております。当社は、様々なリサイクルや廃棄物処理を業とする自らの役割の重要性を認識し、新たな事業機会の活用、新規顧客の開拓を通して、引き続き成長性の確保と収益性の向上に努めてまいります。

貴金属リサイクル事業領域においては、より安定した収益基盤を形成することを目指します。そのため、歯科材料分野で顧客に対するサービスの質を一層高めながらマーケットシェアの拡大を図ります。電子材料分野ではフラット・ディスプレイ・パネル等成長の著しい市場でのリサイクル事業拡大に努めます。宝飾加工分野では個々の取引の採算性を高めるための努力を継続いたします。

環境保全事業領域においては、連結経営の拡大を通して発展を目指します。多様な産業廃棄物の適正処理が求められる市場において、アサヒブリテックグループとして顧客ニーズに幅広く対応できる「ワン・ストップ」体制を志向し、顧客からの信頼をますます高めつつ、高付加価値の事業展開を推進してまいります。その一環としまして、当社は平成16年4月、IT産業等から排出される廃液を独自の生物処理により無害化する技術を有する日本ケミテック株式会社（埼玉県川口市）の株式を取得し子会社化いたしました。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

設備投資および子会社買収資金等に充当するため、1,500百万円の資金調達を行いました。

(4) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額2,026百万円であります。主なものは埼玉工場・愛媛工場・福岡工場の増設であります。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 38 期 (12.4～13.3)	第 39 期 (13.4～14.3)	第 40 期 (14.4～15.3)	第 41 期 (15.4～16.3)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売 上 高	37,265	38,908	34,647	34,125
経 常 利 益	4,327	4,158	2,027	2,118
当 期 純 利 益	1,830	2,310	1,020	961
1株当たり当期純利益	70,554円	53,849円	47円	46円
総 資 産	25,351	25,401	25,104	26,243
純 資 産	17,806	19,602	19,375	19,337

- (注) 1. 第40期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、第39期から期中平均発行済株式総数は自己株式数を控除してあります。
3. 第39期において、1株当たり当期純利益が減少しているのは、株式会社三商との株式交換により平成13年7月1日付で発行済株式総数が140株増加したことおよび前期に株式分割を実施したことにより、期中平均発行済株式総数が増加したことによるものであります。
4. 第40期において、1株当たり当期純利益が減少しているのは、平成14年8月1日付をもって普通株式1株を500株に分割したことによる影響を含みます。
5. 第41期(当期)の状況につきましては、前記(1)「営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2. 会 社 の 概 況 (平成16年3月31日現在)

(1) 主 要 な 事 業 内 容

- ・ 貴金属 (金、銀、プラチナ、パラジウム等) の回収再生、加工および貴金属地金の購入および販売
- ・ 貴金属製品の販売
- ・ 環境保全事業

(2) 営 業 所 お よ び 工 場

本 店 神戸市東灘区魚崎浜町21番地

本 社 神戸市中央区加納町4丁目4番17号

支 社 東京支社(東京都中央区)

研究所 テクノセンター(神戸市)

工 場 仙台(宮城県宮城郡)、埼玉(埼玉県北葛飾郡)、静岡(静岡県焼津市)、
パソコンリサイクルセンター(兵庫県尼崎市)、神戸(神戸市)、愛媛
(愛媛県東予市)、北九州(福岡県北九州市)、福岡(福岡県古賀市)

営業所 札幌(北海道北広島市)、青森(青森市)、仙台(宮城県宮城郡)、新潟
(新潟県南蒲原郡)、北関東(埼玉県北葛飾郡)、関東(さいたま市)、
横浜(横浜市)、甲府(甲府市)、静岡(静岡県焼津市)、名古屋(愛知県
春日井市)、北陸(富山市)、大阪(兵庫県尼崎市)、神戸(神戸市)、岡
山(岡山市)、広島(広島県東広島市)、四国(愛媛県東予市)、福岡(福
岡県古賀市)、鹿児島(鹿児島県川内市)、沖縄(沖縄県糸満市)

海外支店 台湾(高雄市)

(注) 札幌工場は平成15年4月30日をもって閉鎖しました。

甲府営業所は平成16年4月26日をもって山梨県中巨摩郡へ移転しました。

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	86,000,000株
発行済株式の総数	21,590,240株
株主数	3,382名

(4) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
寺山満春	2,468千株	12.22%	- 千株	- %
寺山正道	2,418	11.97	-	-
花井幸子	797	3.94	-	-
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	750	3.71	-	-
満園順一	728	3.60	-	-
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	724	3.58	-	-
アサヒプリテック従業員持株会	665	3.29	-	-
満園和美	394	1.95	-	-
寺山繁	329	1.63	-	-
寺山順子	315	1.56	-	-

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式1,394千株(商法第210条第1項の規定による定時株主総会の決議に基づき取得した株式1,276千株を含む。)を保有しております。なお、当該株式は、商法第241条第2項の規定により議決権を有しておりません。

(5) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

取得した株式

普通株式	550,600株
取得価額の総額	440百万円

処分した株式

該当事項はありません。

失効手続をした株式

該当事項はありません。

決算期末において保有する株式

普通株式	1,394,390株
------	------------

(6) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

平成15年6月17日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

- | | | |
|----------------------------|------|----------|
| a. 新株予約権の数 | | 6,670個 |
| (1個当たりの目的となる当社普通株式の数 100株) | | |
| b. 目的となる株式の種類・数 | 普通株式 | 667,000株 |
| c. 発行価額 | | 無償 |
| d. 権利行使時の1株当たりの払込金額 | | 806円 |

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

- | | | |
|----------------------------|--------------------------|----------|
| a. 新株予約権の数 | | 6,845個 |
| (1個当たりの目的となる当社普通株式の数 100株) | | |
| b. 目的となる株式の種類・数 | 普通株式 | 684,500株 |
| c. 発行価額 | | 無償 |
| d. 権利行使時の1株当たりの払込金額 | | 806円 |
| e. 権利行使期間 | 平成17年6月17日から平成20年6月16日まで | |
| f. 新株予約権の行使の条件 | | |

(イ) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、当該退任または退職の日から2年間は行使できるものとする。

(ロ) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(ハ) その他新株予約権の相続およびその他権利行使上の制限ならびに権利喪失に関する条件等の細目については、平成15年6月17日開催の株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

g. 新株予約権の消却事由および条件

次の場合には、会社は行使期間終了前に未行使の新株予約権を無償で消却することができる。

(イ) 新株予約権者が権利を行使する前に、f.(イ)に規定する条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合

(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認された場合

h. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

i. 新株予約権の有利な条件の内容

当該新株予約権を以下の当社の取締役、監査役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員に対して無償で発行した。

j. 割当対象者

(イ) 当社取締役

氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数
馬 郡 喜代人	40個	武 内 義 勝	40個
亀 倉 義 彦	40個	嶋 崎 勝 乗	40個
今 田 節 男	40個		

(ロ) 当社監査役

氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数
井 上 正 己	40個	徳 嶺 和 彦	40個
小 林 貞 五	40個	有 海 澈 明	40個

(ハ) 当社従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員（上位10名）

氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数	氏名	新株予約権の数
東浦知哉	40個	荒川廣夫	30個	西利次	25個
塩見博司	30個	永淵雅彦	30個	家木義数	25個
福正幸夫	30個	中川直樹	30個		
田中次郎	30個	平野眞幸	30個		

(二) 当社取締役および監査役の割当株式数のうち最も少ない数以上の割当を受けた当社子会社の取締役および監査役
該当事項はありません。

当社従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に割当た新株予約権の区分ごとの付与総数等

区 分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	付与した者の総数
当社従業員	6,140個	普通株式 614,000株	721名
当社子会社の取締役	100個	普通株式 10,000株	5名
当社子会社の従業員	245個	普通株式 24,500株	44名

(7) 従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
723名（7名減）	35才6ヶ月	8年10ヶ月

（注） 上記従業員数にはパート社員83名を含めておりません。

(8) 企業結合の状況
重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社三商	10	100	各種混合産業廃棄物の中間処理
株式会社大門	15	100	食品系産業廃棄物の中間処理
株式会社エコマテリアル	50	100	食品系産業廃棄物の堆肥化
ASAHI G&S SDN . BHD .	250万マレーシアリングット	100	貴金属リサイクル
上海朝日浦力環境科技有限公司	180万米ドル	100	貴金属リサイクル

企業結合の成果

連結対象の重要な子会社は上記5社であり、当期の連結業績は次のとおりであります。

連結売上高	連結経常利益	連結当期純利益
35,897百万円	2,228百万円	1,002百万円

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		所有株式数	議決権比率
株式会社UFJ銀行	1,300百万円	300千株	1.48%
株式会社東京三菱銀行	1,250	-	-
第一生命保険相互会社	580	280	1.38
日本生命保険相互会社	573	131	0.64
株式会社三井住友銀行	200	-	-

(10) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	寺山満春	
取締役	馬郡喜代人	貴金属事業本部長
取締役	亀倉義彦	産業リサイクル事業本部長
取締役	今田節男	環境事業本部長
取締役	武内義勝	営業統括本部長兼総務部長
取締役	嶋崎勝乗	技術統括本部長兼テクノセンター長兼研究開発部長
常勤監査役	井上正己	
監査役	小林貞五	弁護士
監査役	徳嶺和彦	弁護士
監査役	有海澈明	公認会計士

- (注) 1. 監査役小林貞五氏、徳嶺和彦氏および有海澈明氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 平成15年6月17日開催の第40期定時株主総会において嶋崎勝乗氏は取締役に、有海澈明氏は監査役に、新たに選任されそれぞれ就任いたしました。
3. 平成15年6月17日開催の第40期定時株主総会の終結の時をもって、寺山正道氏は取締役を退任いたしました。
4. 決算期後における取締役の異動
取締役の担当は、平成16年4月に次のとおり変更となりました。

氏 名	変 更 前	変 更 後
今田節男	環境事業本部長	日本ケミテック株式会社代表取締役社長
武内義勝	営業統括本部長兼総務部長	環境事業本部長兼営業統括本部長
嶋崎勝乗	技術統括本部長兼テクノセンター長兼研究開発部長	技術統括本部長兼テクノセンター長

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実
該当事項はありません。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	8,910,068	流動負債	5,661,428
現金及び預金	2,823,394	買掛金	1,074,055
受取手形	41,578	短期借入金	2,000,000
売掛金	1,918,416	一年内返済予定長期借入金	878,000
製品	944,356	未払金	642,495
原材料	10,042	未払法人税等	315,482
仕掛品	2,836,629	未払消費税等	66,979
貯蔵品	39,813	未払費用	223,014
前払費用	10,828	賞与引当金	439,034
繰延税金資産	246,839	その他の流動負債	22,365
その他の流動資産	40,169	固定負債	1,244,211
貸倒引当金	2,000	長期借入金	1,025,000
固定資産	17,333,525	退職給付引当金	58,086
有形固定資産	15,293,239	役員退職慰労引当金	161,125
建物	4,795,598	負債合計	6,905,639
構築物	335,105	資本の部	
機械装置	3,381,837	資本金	2,737,000
車両運搬具	15,430	資本剰余金	4,310,301
工具器具備品	270,447	資本準備金	4,310,301
土地	5,960,820	利益剰余金	13,495,137
建設仮勘定	534,000	利益準備金	228,417
無形固定資産	485,733	任意積立金	11,559,627
営業権	99,905	特別償却準備金	99,927
特許権等実施権	56,119	別途積立金	11,459,700
借地権	78,734	当期末処分利益	1,707,092
ソフトウェア	240,226	その他有価証券評価差額金	999
電話加入権等	10,748	自己株式	1,205,484
投資その他の資産	1,554,551	資本合計	19,337,953
投資有価証券	8,831	負債及び資本合計	26,243,593
関係会社株式	603,801		
関係会社出資金	214,380		
関係会社長期貸付金	400,000		
差入保証金	191,607		
会員権等	21,896		
繰延税金資産	46,147		
その他の投資等	84,401		
貸倒引当金	16,512		
資産合計	26,243,593		

損 益 計 算 書

〔平成15年 4月 1日から〕
〔平成16年 3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
<u>経常損益の部</u>		
<u>営業損益の部</u>		
営業収益		
売上高	28,190,781	
処理料収入	5,934,471	34,125,252
営業費用		
売上原価	30,350,961	
販売費及び一般管理費	1,671,171	32,022,133
営業利益		2,103,119
<u>営業外損益の部</u>		
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,656	
雑収入	30,642	35,298
営業外費用		
支払利息	14,889	
雑損失	5,467	20,356
経常利益		2,118,061
<u>特別損益の部</u>		
特別利益		
投資有価証券売却益	11,991	11,991
特別損失		
固定資産除売却損	395,573	395,573
税引前当期純利益		1,734,479
法人税、住民税及び事業税		786,671
法人税等調整額		14,097
当期純利益		961,904
前期繰越利益		1,009,457
中間配当額		264,269
当期末処分利益		1,707,092

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品・仕掛品：後入先出法による原価法（一部の製品については個別法による原価法）

貯蔵品・原材料：最終仕入原価法

(3) デリバティブ：時価法

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産：定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年均等償却

無形固定資産：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

長期前払費用：均等償却

3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

：外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により発生した年度の翌期から損益処理しております。

役員退職慰労引当金：役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。当該引当金は商法施行規則第43条の引当金に該当いたします。

なお、平成14年6月をもって、要支給額を凍結しております。

5. リース取引の会計処理：リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理：税抜方式によっております。

(貸借対照表注記)

- | | | |
|--|--------|-------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | | 30,627千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | | 3,535千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 6,510,286千円 |
| 3. 貸借対照表に計上した固定資産の他、機械及び装置、車両運搬具、コンピュータ及び事務機器等についてはリース契約により使用しております。 | | |
| 4. 担保に供している資産 | 投資有価証券 | 1,721千円 |
| 5. 保証債務 | | 598,069千円 |
| 6. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 | | 999千円 |
| 7. 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。 | | |

(損益計算書注記)

- | | | |
|----------------------------|-----------------|----------|
| 1. 関係会社との取引高 | 売上高 | 7,853千円 |
| | 仕入高 | 61,175千円 |
| | 売上高、仕入高以外の営業取引高 | 773千円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 6,855千円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | | 46円22銭 |
| (期中平均発行済株式総数に基づき算出しております) | | |
| 3. 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。 | | |

(その他)

「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)及び「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年9月22日法務省令第68号)による改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しております。なお、商法施行規則第197条第1項の規定に基づき、一部財務諸表等規則の定めるところによっております。

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	1,707,092,126
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	21,808,890
合 計	1,728,901,016
これを次の通り処分します	
利 益 配 当 金 (1 株につき 13円)	262,546,050
取 締 役 賞 与 金	20,000,000
別 途 積 立 金	400,000,000
次 期 繰 越 利 益	1,046,354,966

独立監査人の監査報告書

平成16年 5月 1日

アサヒプリテック株式会社

監査役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 片岡茂彦 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 西野吉隆 ㊞
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、アサヒプリテック株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第41期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第41期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。

また、会計監査人から監査報告書及びその説明書を受取り、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の有無又はその状況を調査致しました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引及び子会社又は株主との通例的でない取引は認められず、また自己株式の取得及び処分等に該当する行為並びに会社が行った無償利益供与についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月6日

アサヒプリテック株式会社 監査役会

監査役(常勤) 井上正己 ㊟

監査役 小林貞五 ㊟

監査役 有海澈明 ㊟

監査役 徳嶺和彦 ㊟

(注) 監査役小林貞五・同有海澈明及び同徳嶺和彦は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 201,938個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第41期利益処分案承認の件

本議案の内容は、添付書類17頁に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、安定配当に考慮して、1株につき13円といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が平成15年9月25日に施行され、定款の定めをもって取締役会の決議による自己株式の取得が認められました。これに伴い機動的な資本政策を遂行できるよう、定款第6条（自己株式の取得）を新設するものであります。

また、上記の新設に伴い、現行定款第6条以下の条数を繰り下げるものであります。

2. 変更内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
[新 設]	(自己株式の取得)
第6条	第6条 当社は、 <u>商法第211条ノ3第1</u>
ゝ	<u>項第2号の規定により、取締役会の</u>
第33条	<u>決議をもって自己株式を取得するこ</u>
	<u>とができる。</u>
	第7条
	ゝ [現行どおり]
	第34条
附 則	附 則
第1条 平成15年3月期に関する定時株主	第1条 平成15年3月期に関する定時株主
総会終結前に在任する監査役の任期	総会終結前に在任する監査役の任期
については第25条中「就任後4年	については第26条中「就任後4年
内」とあるのを「就任後3年内」に	内」とあるのを「就任後3年内」に
読み替えるものとする。	読み替えるものとする。

以 上

メモ

メモ

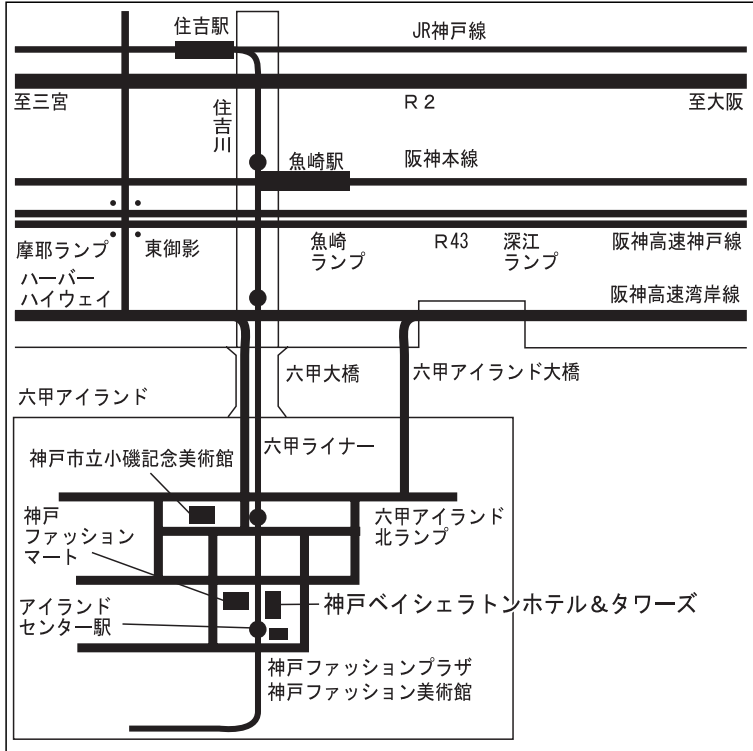
メモ

株主総会会場ご案内略図

神戸市東灘区向洋町中2丁目13番地

神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ 3F「六甲の間」

電話番号 078 - 857 - 7000 (代表)



J R神戸線住吉駅(大阪駅より約19分、新大阪駅から約24分、三ノ宮駅から約7分)乗換え、六甲ライナーで約8分アイランドセンター駅下車すぐ。

新神戸駅(改札口より階段を降りて左側)から直通路線バスで約26分。(9時・10時台には毎時27分・57分の2本)

J R神戸線三ノ宮駅南側(国道2号線東行側、そごう百貨店筋向い)から直通路線バスで約18分。(9時・10時台には毎時10分・25分・40分・55分の4本)

阪神高速湾岸線六甲アイランド北I Cから約2分。

阪神高速神戸線魚崎I C、摩耶I Cからそれぞれ約10分。

関西国際空港からリムジンバスで約57分。



地球環境に配慮した大豆油インキを使用しています